

<b>Title</b>	グローバル化下、日本が直面する食料・農業問題
<b>Author(s)</b>	暉峻, 衆三
<b>Citation</b>	聖学院大学総合研究所紀要, No. 45
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=2018">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=2018</a>
<b>Rights</b>	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE



# グローバリゼーション下、日本が直面する食料・農業問題

暉 峻 衆 三

本稿は「グローバリゼーション下、日本が直面する食料・農業問題」と題してグローバリゼーション研究会において発表されたものを論文に直したものである。

図表は農林水産省が発表したもの、及び発表者の編著である『日本の農業一五〇年——一八五〇年』二〇〇〇年（有斐閣）の二つが典拠になっている。なお、当日のレジュメは本稿の最後に付している。

## 1. 世界最大の農産物・食料の純輸入大国

日本は世界最大の農産物・食料の純輸入大国である。純輸入大国とは、農産物・食料品の輸出と農産物・食料品の輸入、その差し引き関係がどうかということで、日本は輸入のほうがはるかに輸出を上回っている。世界で突出した輸入大国だということである。そういう点で、最近特にそうであるが、日本は国としての食料の安全保障、あるいは人間の生存権という点から考えると、生存権の一要因としての食料主権という観点から見て大変大きな問題を抱えていると言えるだろう。何とかしてそれを打開することが、我々に課せられた当面の重要な課題だと考えられる。本論文ではその

問題を論じていきたい。

自給率が一九六五年から二〇〇七年の四十年間にどのように変化したかということは**図表1**に示されている通りである。四十年前はカロリーベースで見て自給率が七三%であり、食料の大部分を日本は国内で賄っていた状況だったが、四十年後の今は四〇%に落ちていることが分かる。またカロリーで見ると、一人当たりのカロリーはほぼ同じ二千五百カロリーぐらいであるが、その中で輸入が今は大きく、六割を占めるようになっている。

食糧自給率を世界の先進国で並べているのが**図表2**であるが、日本は最低のところにきている。オーストラリアやカナダやアメリカ、それから農業大国であるフランス、それらは一〇〇%をかなり大きく超えている。日本とよく似ていると言われているドイツを見ても八四%の自給率とかなり高い数字を示している。日本はドイツの実に半分になってしまっており、韓国すら下回ってしまったという驚くべき自給率の低下をこの四十年間に来している。

**図表3**は、一九六五年と今日とを左と右で比較している。これで見ると、四十年前はカロリーでは米に随分依存していたが、今日は米の比重がかなり減ってしまった。それにかわって畜産物や油脂といったものの比重が高まっていることが右側の図からもわかる。

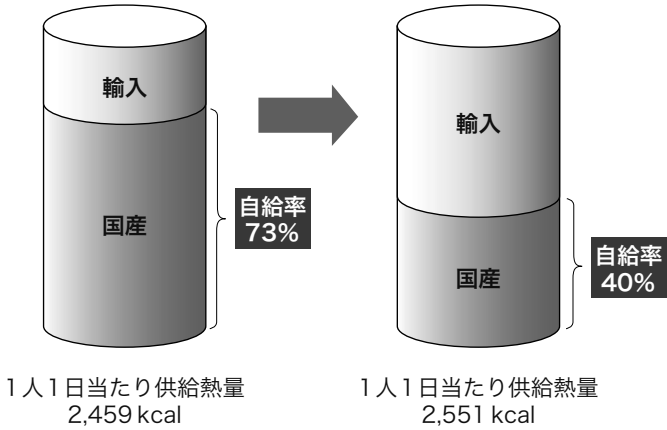
また、白抜きになっているのが輸入であるが、例えば日本で生産される畜産物も大きくはえさに依存しており、アメリカからのトウモロコシなどのえさの輸入が大きな比重を占めているということで、油脂類や麦や畜産物はほとんどが輸入に頼っているという状況である。この四十年間にその他の果物や、野菜、魚介類も含めて、全体として輸入が大きくふえてきていることがこの図表に示されている。

例えば**図表4**を見ると、日本食の代表格の一つと目立っている天ぷらそばを例にとった場合、そば、エビ、小麦粉、卵、菜種油、砂糖、かつおだし、しょうゆ、本みりんの自給率を見ると、本みりんは九六%の自給率だが、エビはわずかに五%、そばの八割は輸入に頼っており、天ぷらそばを食べれば万国旗が立つというような状態になっている。ま

図表1 食料自給率は戦後大きく低下し、現在は40%（カロリーベース）

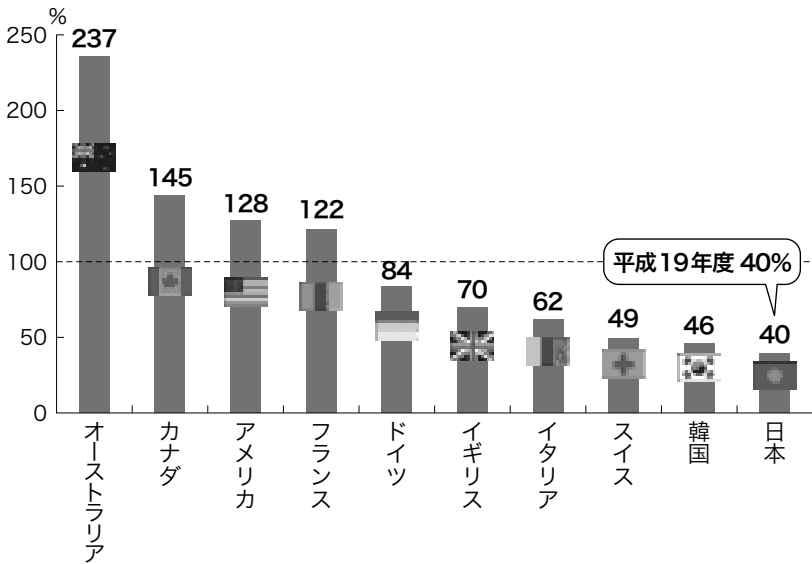
昭和40年度（1965年度）

平成19年度（2007年度）



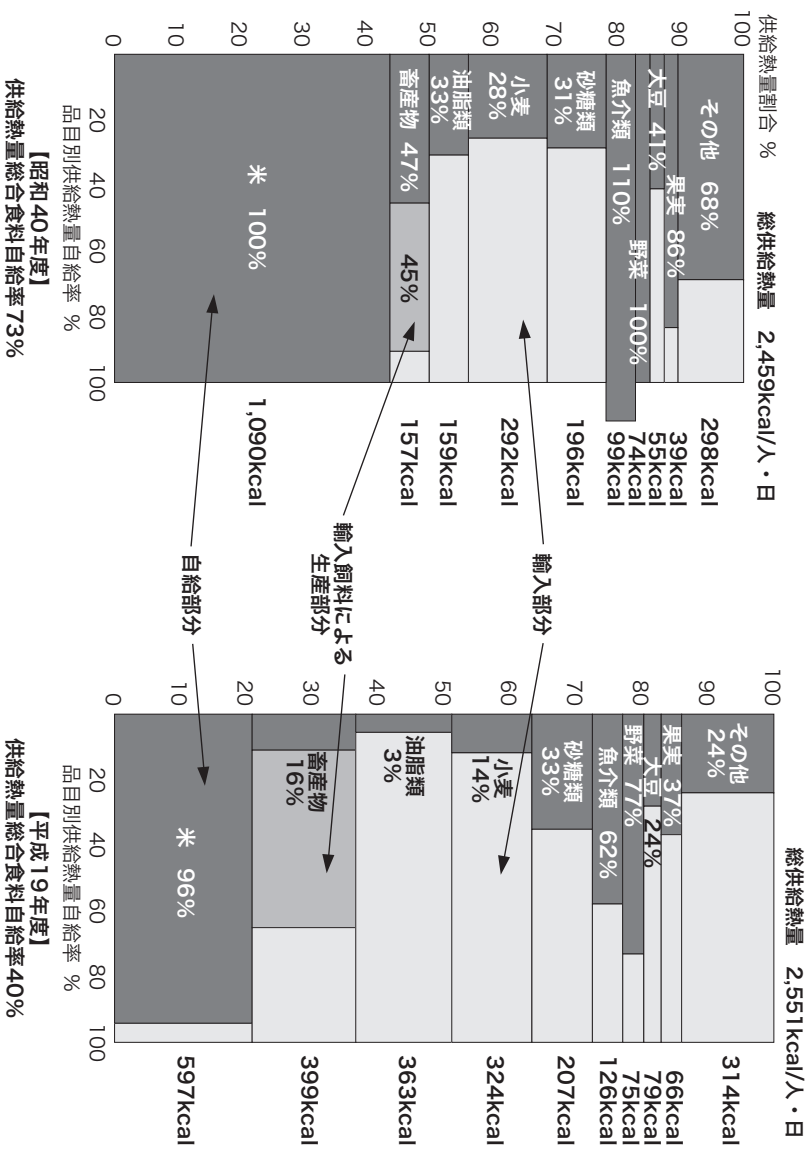
注）農林水産省食料安全保障課作成（平成20年10月）。

図表2 我が国の食料自給率は主要先進国の中で最低水準



注）数値は、平成15年度（日本は平成19年度）。農林水産省食料安全保障課作成（平成20年10月）。

図表 3 食料消費構造の変化と食料自給率の変化



(注) 農林水産省食料安全保障課作成 (平成20年10月)。

図表4 江戸時代からある「天ぷらそば」も現在では食材の約8割が輸入

食材別の自給率（カロリーベース）		
品目名	自給率	主な輸入国
そば	23%	中国（8割）
エビ	5%	ベトナム、インドネシア（各2割）
小麦粉	14%	アメリカ（6割）
卵	10%	飼料とうもろこしの9割はアメリカ
菜種油	0%	カナダ（9割）
砂糖	33%	オーストラリア（5割）、タイ（4割）
かつおだし	92%	
しょうゆ	0%	原料大豆のほとんどはアメリカ
本みりん	96%	

注) 数値は、平成19年度（概算値）。卵は、採卵鶏の飼料の9割を輸入。しょうゆは、原料大豆の全てを輸入。  
農林水産省食料安全保障課作成（平成20年10月）。

た、我々が行く回転ずしの例を見ても、回ってくる回転ずしに国旗を立てていくとやはり万国旗がはためくような状況になっている。

このように自給率が大きく下がったばかりでなく、食の安全と安心がこの四十年間に大きく損なわれる事態が多発しているという問題がある。（レジュメ1の2）。これはいうまでもなく、中国製の冷凍ギョーザ事件や、メラミン混入の冷凍惣菜といったものが学校給食に紛れ込んだことなど、新聞にも大きく取り上げられたことで記憶に新しいところだろう。また、カビや農薬が含まれた「事故米」が、本来これは人間の食用にまわしてはいけないものであるにもかかわらず大量に出回り、途中で紛れ込んでしまつてどこへ行つたかわからない。そういうことで食生活の安全も大変脅かされるようになったのである。それから中国やベトナム産のうなぎが国産に化けるといふような偽装の問題もある。こうした問題が多発しているのである。

残念なことにこういつた食の安全や安心を侵害する事態の多くが、内部告発によつてその不正が暴き出されている。

昔からドイツ語で「Tauschen ist Tauschen」ということが言われている。商品の交換には欺瞞が伴うことは古くから言われていたことではあるが、特に最近そういった事態が、国際的に農産物・食品が大量に流通する中で多発している。これはどういうことかといえ、後から述べるとおり、第二次大戦後ガット体制ができ、工業や農業の生産が拡大するもとでどんどん貿易の自由化が進んでいった。特に一九九五年にWTOという世界貿易機関ができてから、貿易自由化、世界の投資の自由化が急激に進展して、できるだけ貿易をスムーズに早く拡大するために、輸出入の手続ができるだけ簡潔化された。特に食品の場合は日もちがしないということで、手続きを早くやつて人の口に入れないとダメだというプレッシャーがあちこちからかかり、どんどん検査は簡略化していく、通関手続も簡略化されるということで、危ない食品が大量に日本に流れ込んでくるようになってきたのである。

そういった点で、レジユメーの3に書いてあるように、これは筆者の定義でもあるが、ナショナルなレベルで見た食料の安全保障というものが大変重要な課題になってきたのである。それは、国民が健康な生活を送るのに必要な食料農産物を、良質で安全かつ安心できる状態で、また、それ相応の価格で安定的、持続的に国民が手に入れることができる状態にあるときに、ナショナルなレベルで食料の安全保障は確保されていると我々は言うことができる。

それから、さらに国民の生存権というところから見ると、そういう状態に国民がアクセスできる場合に食料主権が確かなものになっていっていると我々は規定することができるだろう。そういった点でこんご世界的に食料不足、需給逼迫が懸念される今日、日本は食料の安全保障、食料主権というものが大きく脅かされていて、どのようにそれを確実なものにしていくかが大きな課題になってきているように思われる。



## II. 食料の大量輸入に対する批判と政府の対応

レジュメIIでは、いま世界でGDP大国と言われている日本が、金の力で世界から大量に食料を調達しているという点、そのことと関連して、後述するように、日本の農業が危機に瀕しているという状態は好ましいのだろうか、つまりそれはナショナルな点からみて好ましいのだろうかという問題、それだけではなく、世界の人類の視点から見て、日本の世界におけるシチュエーションは正当化できるのだろうかという問題に目をむけている。その点をここで少し述べていこう。

レジュメIIの1にあるとおり、今から十二年前の一九九六年十一月に国連の一機関であるFAO（国際連合食糧農業機関）が開いた世界食糧サミットにおいて、「世界食糧安全保障に関するローマ宣言」が出され、二〇一五年までに世界の飢餓、栄養不良の人口を半減すると宣言された。当時、飢餓人口は八億四千二百万と国連は推定していたが、それを半減、四億人ほどに減らすと宣言したのである。

では、この十数年の歩みの中で飢餓人口の現実はどうなったのかを見てみると、逆に二〇〇七年に九億二千三百万人にふえている。そして去年は、特に八月ごろにかけて原油価格と穀物価格が急騰するという事態が発生し、去年だけで約四千万人の飢餓人口がふえたと国連は推定している。そのような中で、二〇〇八年における世界の飢餓人口は九億六千三百万人に達した。しかもこんど金融危機に接続する世界の同時大不況のもとで、飢餓人口はさらに一層ふえるだろうと予測されている。世界の飢餓人口の実に六三％はアジア・太平洋地域に分布しており、二六％がサブサハラ諸国に存在している。

そういう世界の状況の中で、日本が、世界で突出した食料の純輸入大国として存在している状態の正否が問われているというのが今日の事態ではないか。つまり日本は今まで、トヨタなどが自動車を大量に輸出する、電気機器を輸出する、それで稼ぐ多額のドルをもとにして世界から食料をさらっていくということ、ある意味では世界の飢餓を助長するというような役割を演じてきたともいえる。

去年の例をとってみると、投機を伴った穀物・食料品の価格急騰のもとで、途上国を中心にして世界のあちこちで食料暴動が起こり、穀物や食料を輸出している国は相次いで自国の国民を守るために輸出を規制する挙にでたのである。そうすることによって、ますます世界の食料価格が上がっていくという悪循環に陥った。日本は金の力で世界から食料をさらっていくというような状態のもとで、食料暴動は起きなかつたが、食品はかなり上がった状態で高どまりするという状況がにつき、不況の影響が加わって国民生活が圧迫される状態にある。

さらにレジュメⅡの2にあるように、世界から大量に海と空を通して穀物・食料品を日本が輸入するということは、そのために大量の石油、航空燃料を使うことになるわけで、これがまたCO<sub>2</sub>の排出の点で地球環境にマイナスの貢献をしているという問題がある。フードマイレージとレジュメに書いてあるのは、食料を輸入する場合の重さ、何トン、それ掛けるその食料をそれぞれの国に持つてくる距離を掛けたものであり、それを各国別に計算することができる。日本についてフードマイレージを計算すると、日本は突出して高くなっている。これは地球環境という観点からしても、日本の突出した食料輸入の大きさが決してジャスティファイされないという問題をひき起こしている。

去年の八月以降は、原油価格もそうだが、穀物の価格が下落に転じることになったが、先ごろ農水省が発表した世界の食料の長期需給予測によると「需給は逼迫する状態がにつき、予断を許さない」としている。需給関係からいうと、もしその年に生産されたものを人間が全部食べてしまうと、翌年非常に不安定な状態になる。したがって世界の人口が今後ふえていく状態のもとで食料の需給関係を安定させるためには、生産したものの幾らかを在庫として備蓄しておく

なくてはならない。

ところが近年、世界的にずっと在庫率が落ちてきている。これから将来にわたって、人口増大がつづき、地球環境も好ましくない方向に推移することを考えると、在庫率の低下傾向がさらに今後も続くであろうという予測を農水省はしているのである。

以上述べたように、日本の食料自給率がかなり下がる、世界的に食料暴動が起こる、あちこちの国で輸出規制が行われる、それから食の安全と安心に対する脅威が発生した、というような中で、とりわけ去年から日本の国民の中にもっと自給率を上げていかなければならない、日本の国内でできるだけ食料をつくって、そして国内でできるだけ安全・安心な食料を確保できる体制をつくっていくべきではないのかという声が急激に高まってきた。

こうした声に押されて、自民党・公明党政権下の日本政府は今までは一九六五年の自給率七三%の段階から落ちるに任せてきた食料自給率を、急に引き上げると声高に言い始めた。これは民主党を初めとする野党との競争という問題にもあおられてのことであるが、いま四〇%の自給率を十年後に一〇%程度上げたい、つまり五〇%に持っていきたいと政府はいいはじめている。しかし我々の目からすれば、食料自給率を一%上げるといふことさえ大変なことであるのに、それを五〇%に上げるといふことは、果たしてうまくいくのかと大変危惧の念を持っている。

ところが一方で政府は、この間の麻生総理の韓国訪問の際に、経団連から十五人ほどの幹部達を同行させた。また、ダボス会議にも経団連から多くの幹部達が同行したと思われる。経団連としてはWTOやEPAなど、貿易や投資の自由化をできるだけ進めていくという立場である。その障害になつてきたのが農業・食料問題であり、自動車や電気機器の輸出、対外投資をさらに伸ばすために、農産物、食品の貿易をもっと自由化すべきだというのが財界の意向なのだ。そういう中で、政府の四〇%の自給率を五〇%に上げるといふ方針が本当に実現できるのかどうか、筆者としては危惧の念をつよく持っている。この点については、後でまた問題にする。

### Ⅲ 日本における食料・農業問題の経緯

レジュメⅢは「こんな姿にダレ（ナニ）がした？」という表題になっている。日本の食料・農業問題というものを歴史的に振り返るとどういうことになるかということだが、これを述べるにはかなり分量を要するので、この点はごく簡単に済ませたい。詳しくは先述の有斐閣から出版している筆者の編著『日本の農業一五〇年』にかなり詳しくトレースしてあるので、それを参照してほしい。

ごく簡単に言えば、レジュメⅢの1にあるとおり、明治二十年ころまでは日本はまだ農業国であつて、農産物、あるいは農産物の加工品を輸出していたのである。お茶や米さえ輸出していたのである。農産物の加工品で一番重要なのは生糸であり、これで多額の外貨、ドルやポンドを稼ぎ、稼いだポンドやドルで最新式の機械を欧米から入れて近代化を図つてきた。明治三十年から大正期にかけて日本の経済が発展する中で、国民の主食である米に対する需要がふえていくが、そのふえる需要を、国内における米の増産で大体賄つていく体制が組まれていく（米の品種や土地の改良、開田など）。

ところが第一次世界大戦ではヨーロッパが戦場になる中で、日本はいわば火事場泥棒的に飛躍的な経済発展を遂げることになる。そのもとで、日本の勤労者、労働者が急激な勢いでふえ賃金も一定水準上がる中、米に対する需要がぐつとふえることになり、買占め、売惜しみ、投機が加わつて米価が急騰し、一九一八年に、近代日本が初めて経験した、かの有名な貧民の全国的な蜂起である米騒動が起こつたのである。この米騒動というのはいろいろな問題を投げかけた、非常に衝撃的な事態であり、日本における貧民、社会問題の存在を浮かび上がらせた。当時、東大の医学部の学生

であった筆者の父なども、貧民が立ち上がって町にくりだし、あちこち金持ちやコメ商人の家などを襲っていくのを見て衝撃を受け、東京の本所深川の貧民窟に住み込んで貧民の生活、衛生状態に関する研究を始めたのである。

それから筆者の先生に当たる方々にも、米騒動の衝撃で社会科学の研究をはじめたという方がたくさんいるが、このように日本の知識人にとつても米騒動は大変大きな影響を与えた。またこの米騒動は従来の日本の食料政策を大きく転換させ、社会政策を登場させる契機にもなったのである。そして米騒動が契機になって寺内内閣は退陣に追い込まれ、平民宰相原敬内閣が誕生することにもなった。

食料政策としては米騒動が転機になって、日本は朝鮮と台湾、この植民地の産米増殖計画に本格的に乗り出すことになる。日本は、日本の内地における米の増産プラス、台湾と朝鮮の米の増産によって日本人の食料の確保を図っていくということ、植民地プラスの自給体制に転換する。それからさらに、日中戦争になってくると、中国東北部の満州を拠点にして移民と開拓を強行し、台湾、朝鮮、満州を食料基地として確保しながら、何とか日本の食料を確保していくということになっていくのだが、結果において日本は敗戦で、すべての植民地を喪失することになった。

戦後日本は、軍事・経済・農業の超大国であるアメリカの傘の下に入ることになる。そして冷戦体制のもとに、アメリカと安全保障条約を結んで、経済の復興を図り、そのもとで日本をアジアにおける反共の拠点、アジアにおける工業化の拠点、重要な軍事拠点にするというアメリカの世界戦略のなかに位置づけられていくことになる。その中で、日本の外需依存型の自動車、電気機器産業、そこにおけるトヨタをはじめとする大企業を軸とした経済発展が進められていくことになった。

こういう産業は、貿易や投資の自由化が進展すればするほど海外に販売市場と事業を拡大することができる。一九六〇年ごろから本格的に日本経済が発展し、自由化が推進されるとともに、農産物の自由化もぐつと進み始め、本格化してくるといふ段階に入っていく。いわば自動車、電気機器、鉄鋼等々の産業・企業が発展するのと同じようどクロ

スする形で、日本農業の受難の時代が、農産物貿易の自由化の進展のもとで進んでいくことになって、食料輸入の増大と食料自給率の低下が進んでいった(図表5)。

さらにレジュメⅢの5にあるように、ドイツもそうであるが、日本の経済が強くなってくる中でアメリカ経済の比重が低下していった。相対的にアメリカのシチュエーションが低下する中で、ニクソン・ショック、さらには八五年のプラザ合意を画期として、円高、ドル安が急進した。そうすると日本は外国からますます安く農産物や食料品を手に入れ、労働者の賃金を低くおさえて自動車の輸出力を強めることができるようになった。こうして食料・農産物の自由化を推し進められるもとで、ますます日本の農業は苦境に立たされていくことになった。

レジュメⅢの6に書かれているのは、一九八五から八六年の、特に大きな節目になるときについてである。このとき日本は中曽根政権であったが、中曽根首相のもとで、諮問機関として「国際協調のための経済構造調整研究会」がつくられる。この研究会で日銀総裁の前川氏が座長になって、八六年、「前川レポート」が発表されることになった。

八六年というのはどういう年かという点と、先述のプラザ合意が発足し一段と円高が進む段階であり、さらにGATT UR(ウルグアイ・ラウンド)が発足した年でもある。そして世界の貿易と投資の自由化を格段に進めていくための交渉がアメリカをはじめとする先進国を中心にグローバルに組まれていくことになる。このURはクリントン政権のもとで、九三年の末に交渉が妥結し、九五年からWTO(世界貿易機関)が発足することになる。WTOは、世界的にもそうだが、日本についても農業・食料問題を考える場合の大きな節目になっていき、従来の日本の農業保護政策が大きく後退していくことになる。

レジュメにも書いておいたとおり、従来の食糧管理法が廃止され、九四年に新しく食糧法ができる。それから一九六一年に農業版憲法である農業基本法というのができ、新たに「基本法農政」がスタートしたが、それが廃止されて九九年に新しく「食料・農業・農村基本法」が制定される。こうして、日本の農業に対する、「基本法農政」下に従

図表5 農産物の自給率と輸入量

(単位：％、カット内輸入量(万t))

区分	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	1997	2000年
コムギ	109 41 (266)	102 39 (266)	95 28 (353)	106 9 (462)	110 4 (572)	100 10 (568)	107 14 (551)	100 15 (548)	103 7 (561)	99 9 (599)	95 11
雑穀	41 (77)	28 (108)	11 (185)	4 (324)	4 (333)	4 (440)	5 (491)	5 (468)	2 (481)	3 (506)	82
大豆	100	100	100	99	99	97	95	91	85	86	82
野菜	100	100	100	99	99	97	95	91	85	86	82
果実	104 (2)	100 (12)	90 (57)	84 (118)	84 (138)	81	77	63	49	53	44
肉類	100 (0.1)	91 (4)	90 (12)	89 (22)	77 (73)	81 (74)	81 (85)	70 (149)	57 (199)	56 (237)	52
鶏卵	100	101	100	97	97	98	98	98	96	96	95
牛乳・乳製品	90 (12)	89 (24)	86 (51)	89 (56)	81 (102)	82 (141)	85 (158)	78 (224)	72 (329)	71 (350)	68
供給熱量自給率			73	60	54	53	52	47	43	41	40
主食用穀物自給率		89	80	74	69	69	69	67	64	62	60
参考穀物(食用+飼料用)	88	83	62	46	40	33	31	30	30	28	28

注) 1. 農林水産省『ポテツト農林水産統計』より作成。

2. 雑穀の輸入量はトウモロコシ。

3. 各自給率の計算方法：

品目別自給率＝国内生産量/国内消費仕向量×100(重量ベース)。

主食用穀物自給率はコムギ、オオムギ、ハタカムギのうち飼料仕向分を除いたもの。

供給熱量自給率＝国産供給熱量/国内総供給熱量×100(熱量ベース)。

ただし、畜産物については、飼料自給率を考慮して算出。

陣坂榮三・編『日本の農業150年』(有斐閣、2003年、175頁)。

来行われてきた価格政策や補助金政策、貿易に対する許認可政策など、農業に対する保護や公的介入・規制が後退していく時代へ入っていくことになった。

そのような背景のもとで、先述の日本の食料自給率の世界にもまれな低下と、食の安全と安心に対する頻発する脅威が起こっていく。さすがに日本の政府もこういった事態に対する国民の不安や要求がつよまるなかで、こうした事態を放任しておいては問題があるということに気づかされる。そしてGATTURにつづくGATTのドーハ・ラウンドへ向けて、日本はどういう姿勢で交渉に臨むべきかを日本政府として検討し、二〇〇〇年に「WTO農業交渉 日本提案」を日本政府の決定としてまとめたのである。

この「提案」の内容を簡略に述べておくと、WTOの今のルールは国際関係としてフェアではないと明言しているということである。つまり、はつきりとアメリカとは名指ししてはいないけれども、世界の農産物輸出超大国であるアメリカを念頭において、現行WTOルールは農産物の輸出国には農産物を輸出する自由と農産物を輸出しない自由、輸出規制する自由を認めている。すなわち、アメリカは安全保障上、緊急、必要な場合には大統領は食料の輸出を制限もしくは禁止することができるといふ輸出管理規定をもっているが、今のWTOのルールはそれを認め、前提にしたうえで組立てられているのである。農産物を輸出する国には農産物を輸出することもできるし、輸出しないこともできるといふ権限を認めながら、日本のような農産物を輸入する国については輸入する自由、輸入しない自由を認めない現行のWTOは、国際ルールとして公正とはいえないではないかということがこの文書の中で言われているのである。

そして日本は、米について掛けている八〇〇%近い高い関税をWTOが認めるかわりに、ミニマムアクセス(MA)米を、義務的に毎年毎年大量に、七十七万トンも有無を言わず買わされている。こういったMA米の輸入を義務づけるルールを持ったWTOは、公正さを欠くので、改定すべきだということを「提案」は明確に述べているのである。

筆者は、この「提案」はある意味では今のWTOルールが抱える問題の核心を政府として突いていると思っており、



ぜひWTOルールの改定のために日本政府は力を尽くすべきだといろいろの機会に言っているが、事実上はこれが店晒しにされている。すなわち、政府として決定したけれども、これを振りかざして対外交渉をやっているとはさっぱり受け取れないような状態がつづいている。それはなぜかといえ、やはり日本政府が軸足を国内的な関係では経団連、つまり大企業を軸とする財界においており、さらに世界的なシチュエーションでは軸足をアメリカに置いているということが基本にあつて、日本提案に盛られた折角の主張を強く打ち出せないままに、今日までずるずると自由化の方向に流されてきていることがその原因だと考えられる。

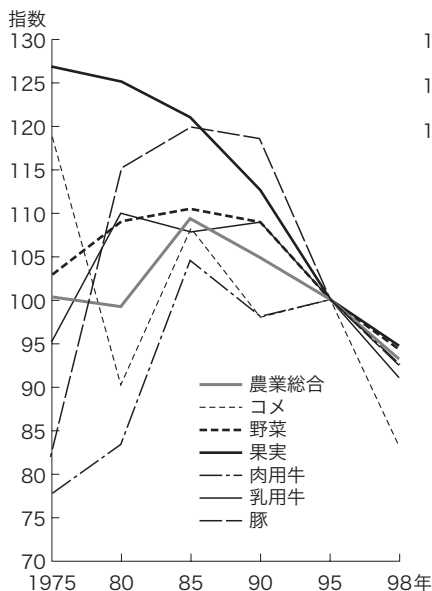
#### IV. 日本の農業の危機的実態

レジュメIVでは日本の農業の実態が書かれている。これまで述べてきたように、日本の食料自給率は大きく落ちこんでしまったが、その裏側には、生産基盤がある日本の農業が著しく衰退してしまったという現実がある。農業生産の危機、さらには村・地域が崩壊する危機をいま日本は迎えているということができる。

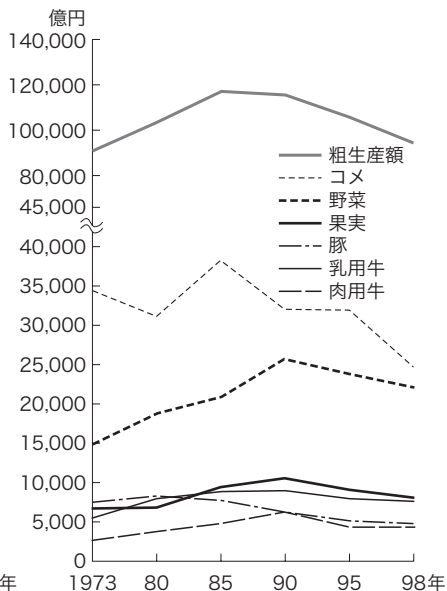
農業生産そのものがどういふふうに衰退してきているかはいろいろの面から捉えられるが、ここではごく簡単なグラフ**図表6**で示してある。これは筆者が計算してグラフ化したもので、これによると大体一九八〇年代の半ば以降、二十年近くの間はずっと、日本の農業の物量で見た生産指数、さらにプライセズ（生産価額）で見た生産額も減っていることが分かる。

レジュメIVの2に述べているように、農業生産が減っているということとともに、農業の担い手も減少し、かつ、とても高齢化してきている。それから農地がものすごく減ってきているという問題がある。農業生産を担う農家が

図表6(その1) 農業生産指数  
(1975～98年, 98年を100とする)



図表6(その2) 農業粗生産額の推移  
(1975～99年)



注) 農林水産省『農林水産業生産指数』1998年より作成。  
 暉峻衆三・編『日本の農業150年』(有斐閣, 2003年, 267頁)。

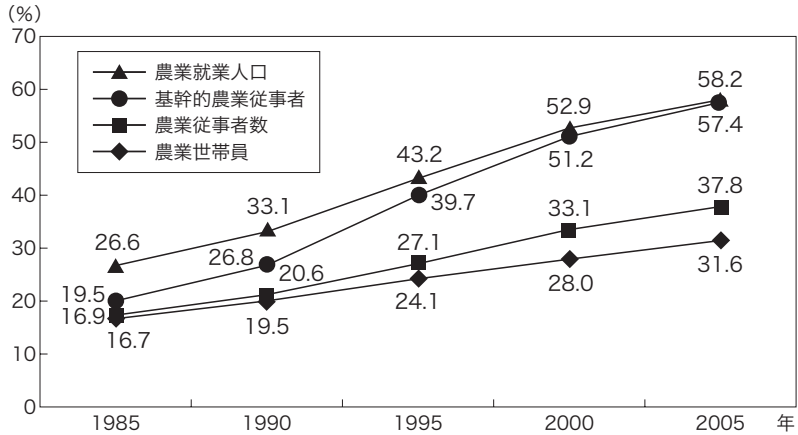
図表7(その1) 基幹的農業従事者の高齢化

(%, カッコ内実数: 万人)

	1961	1965	1971	1975	1985	1990	1995	1999年
男女計 (A)	100.0 (1,101)	100.0 (1,004)	100.0 (706)	100.0 (489)	100.0 (370)	100.0 (313)	100.0 (278)	100.0 (234)
うち, 60歳以上	16.3	18.8	19.9	24.0	36.0	48.0	60.7	62.4
男子 (B)	45.1	42.0	44.9	47.0	50.5	52.0	53.5	53.6
Bのうち, 60歳以上	24.0	26.6	28.7	32.0	43.0	54.0	65.7	66.6
女子のうち, 60歳以上	10.0	13.1	12.8	17.0	30.0	42.0	54.8	57.6

注) 農林水産省『農業調査累年統計書』, 『農業センサス』より作成。  
 暉峻衆三・編『日本の農業150年』(有斐閣, 2003年, 192頁)。

図表7 (その2) 65歳以上の高齢者がしめる割合の推移

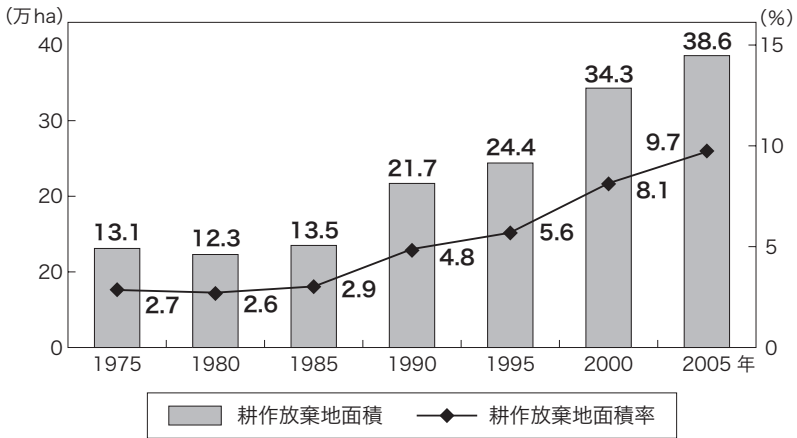


注) 農林水産省統計部『解説 2005年農林業センサス』(2007年, 83頁)。

一九六〇年には六百万戸あったが、いまでは約半分の三百二十万戸になってしまっている。ともかく自分の家の農業に何らかの程度従事している農業従事者が千三百万から、実に三百四十万に減ってしまった。それから、一年の働きの中で主として自分の家の農業をやっている基幹的農業従事者は五分の一に減ってしまったという激減ぶりである。しかもその基幹的農業従事者の六割が六十五歳以上の高齢者だという厳しい現実がある。図表7によると、六十五歳以上の高齢者が占める割合は右肩上がりに上がっている。また、もったいないことに、あちこちで農地が耕作放棄されている。一九六〇年には六百七万ヘクタールあった農地が、今は四百八十六万ヘクタールになってしまった。しかもそれが全部耕されているかというと、あちこちで耕作放棄されてしまっている。しかも前は、田んぼで稲をつくれば、冬には麦をつくったというところで一枚の田畑が二枚分に使えた。二〇〇%のところになりあったのだが、今は一年一作がようやくという状態であり、さらに一作もできないというような農地がふえて、実に全農地の一割が耕作放棄地になってしまっている(図表8)。

また、農業所得と製造業の賃金の所得の格差を計算してみたのが図表9である。これは少し複雑で、説明していると長くなる

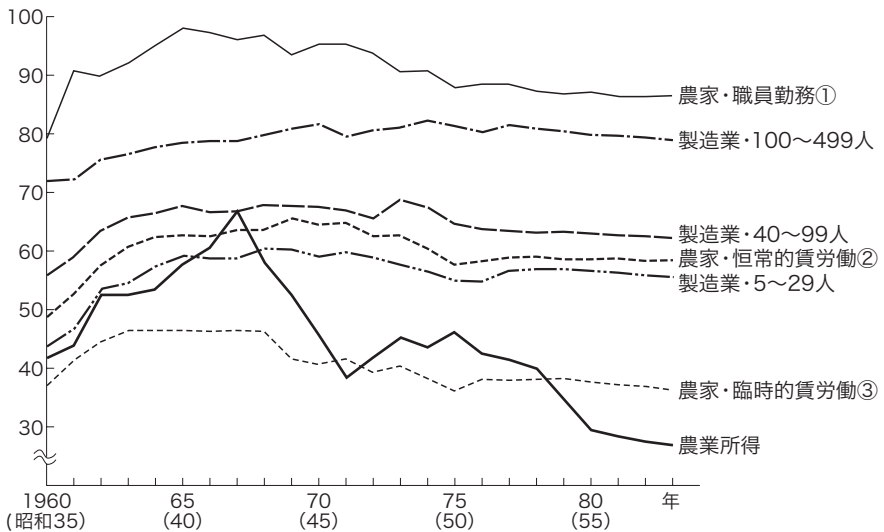
図表8 耕作放棄地の推移



注) 農林水産省統計部『解説 2005年農林業センサス』(2007年, 81頁)。

図表9 農業所得と、製造業(規模別)および農家兼業農外賃労働の賃金の格差

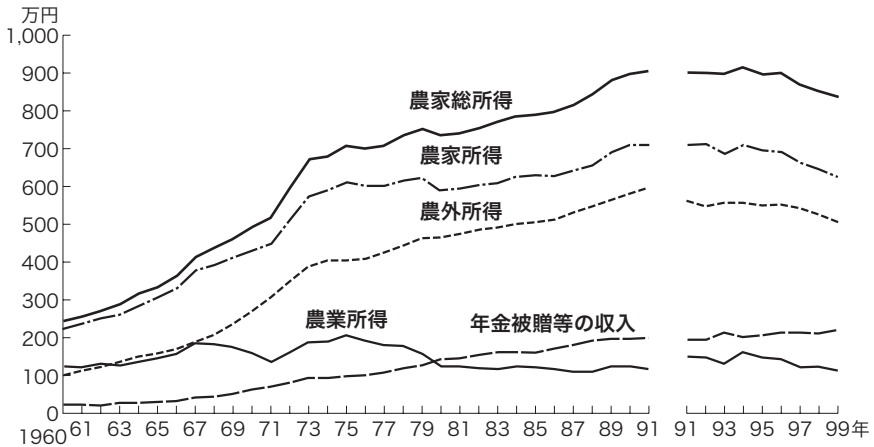
(時間あたり、製造業500人以上規模=100)



注) 労働省『毎月勤労統計要覧』, 農林水産省『農家経済調査』より作成。  
 暉峻衆三・編『日本の農業150年』(有斐閣, 2003年, 190頁)。

図表10(その1) 農業経済の推移1960～99年

(95年基準の消費者物価指数で換算)



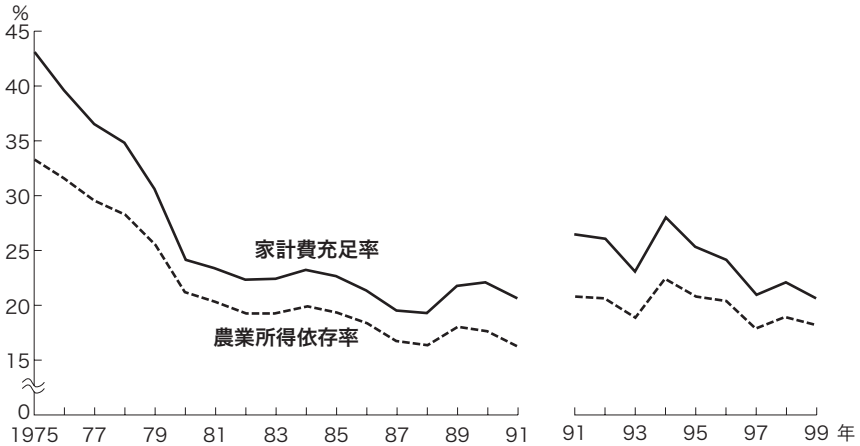
注) 『農業(食料・農業・農村)白書付属統計表』(各年)より作成。原資料は、農林水産省『農家経済調査』『農業経営統計調査(農業経営動向統計)』。  
 暉峻衆三・編『日本の農業150年』(有斐閣, 2003年, 269頁)。

のでごく簡単にとどめるが、**図表9**の一〇〇のラインを横軸と平行に線を引いてみると、これが労働者五百人規模の大工場の一時あたりの労働者の賃金である。それに対してもっと規模が小さい百人から四百九十九人、四十人から九十九人、そういう規模の中小の工場で働いている労働者の賃金も線で示してある。そこでは工場の規模別で大きな賃金の格差がみられる。

それに対して、農業をやっている者が、農業所得で一時間当たりどのくらいの所得を得ているのかという線も示されている。それによると、農業所得が一番高かったのが一九六七年で、それ以後は一貫して今日に至るまで農業所得は右肩下がりに低下していつている。どの水準に低下しているかという点、製造業で五人から二十九人規模の零細工場の労働者の賃金さえはるかに下回る賃金水準に低下しているのである。時間当たりの賃金に換算すると、それだけ農業というのは引き合わない産業になってきているといえる。

詳述はできないが、**図表10**(その1)に農家一戸当たりの農業所得がでている。この農業所得が一番ピークが六七

図表10(その2) 農業経済の推移1975～99年



注) 1. 出所は(その1)と同じ。

2. 農業所得依存率=農業所得/農家所得・%, 家計費充足率=農業所得/家計費・%。  
 陣峻衆三・編『日本の農業150年』(有斐閣, 2003年, 269頁)。

年、それから七一年にむけて下りそれから七五年にかけてまた上がっていくのであるが、七四、五年は世界的な食料危機が起こった段階で、そのときに農産物の価格が少し上がり、農業所得もやや持ち直すが、ふたたび七五年から一貫して今日まで農業所得は低下している。九一年のところで線が切れているのは、統計上、九一年以降は少し条件のいい上層の農家だけ調査しており、本来はもつと線が上からなくてはいけないのであるが、いい農家だけとつても九一年以降もほとんど上がることなく九四年以降右肩下がりに下がっている。ともかくはつきり言えることは農業所得は一貫して低下しているということである。

それに対して農外所得を見ても、九一年にかけて一貫して増大している。農業所得の減少にもかかわらず、農外所得の増加によって農家の所得は全体としてふえているということになっている。つまり、**図表10(その2)**にみられるとおり、農業所得の依存率、すなわち、いま農家の所得の中で農業から得られている所得の割合がどのくらいかという点、平均ではあるけれども、わずかに一割台に落ちている。農林省がつかまえている農家の平均で見たとき

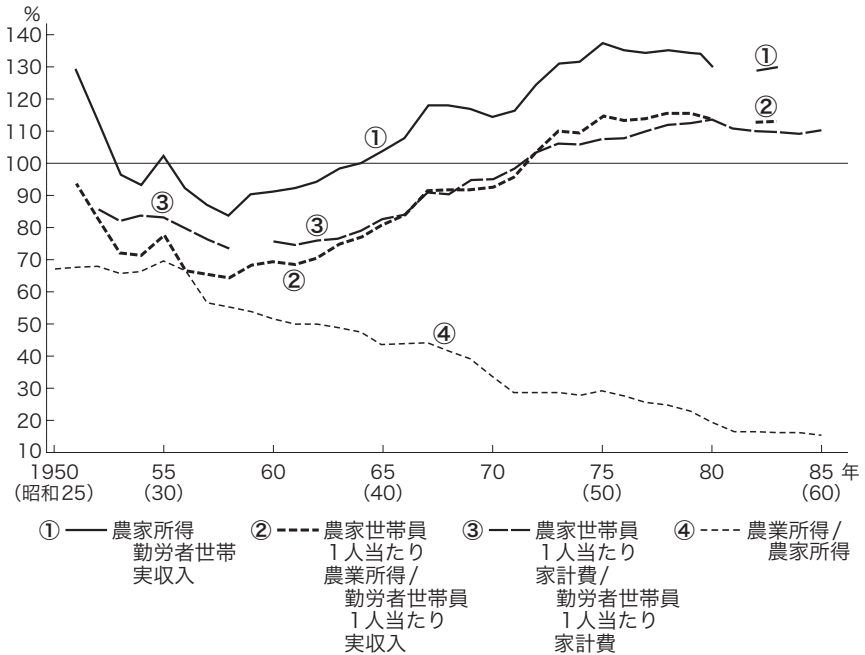
に、農家の所得のわずかに一割強が農業所得という状態にまで農業の比重が落ちてきているということである。

**【図表 10（その1）】**を見てわかるように、一九八〇年以降、農業所得よりも、農家がえている年金とか、仕送りなどその他贈与の所得のほうが上回ってしまっており、いかに農業所得の比重が低下せられたかが分かる。くりかえすが、これはあくまでも平均値であって、全農家の平均値で見てもそういうことが言えるということである。平均的にみればかぎり、日本の農家はますます「農家らしからぬ農家」になっている、といわなければならない。九一年以降は調査している農家が大きくなっているにもかかわらず、農家所得は右肩下がりになっている。これはこの時期になると農業所得がぐつと落ちるだけではなく、兼業所得までも落ちてきているからである。特に今度の不況で、恐らくこの線がもつと下がっていくことになると思われる。

以上のような農家経済の推移のもとで、**【図表 11】**では農家の所得と勤労者世帯の所得とを比較している。この中の②という線は、勤労者世帯の一人当たりの収入で割ることの農家世帯一人当たりの農家所得を太い破線で示したものである。これで見ると、一九七〇年ぐらまでは農家のほうが下である。一九五五年からだんだん格差を縮め勤労者世帯、一〇〇に近づいていくが、まだ一九七〇年ごろまでは下である。ところが一九七〇年以降になると、ほぼ勤労者世帯と農家の世帯とは一人当たり所得で並ぶか、あるいは農家世帯のほうが所得が上になるという状態になっている。

どういふことかという点、戦前には日本のワーキングプアの重要な部分はどこにいたかという点、農村にあったという点である。日本の貧しきというものを我々が分析するときには、農業問題を農民問題として研究し、そこに日本の貧困の原因を見出そうとしてきた。そこでは多くの農家が小作人として高い小作料の重圧にあえいで生きていた。ところが戦後の一九七〇年以降になると、農村特有の貧困という問題はなくなつたと言わなくてはいけないということとをこの図は示している。つまり、かつての日本の農民に特有の貧困というものは一九七〇年、今から四十年近く前か

図表 11 農家と勤労者世帯の所得と家計費



注) 農林水産省『農業白書付属統計表』などから作成。  
 暉峻衆三・編『日本の農業150年』(有斐閣, 2003年, 176頁)。

ら基本的にはなくなったのである。言い方が難しいが、日本の農民に今日、貧困の問題があるにしても、それは、現代的な貧困の一環に組み入れられて、かつての農家特有の貧困というものではなくなったといえると考えられる。

今日、日本で貧困、ワーキングプアの問題が大きくクローズアップされているが、例えば耐久消費財が、どういうふうにか農家と勤労者世帯で設備されているかを見てみると、大体七〇年以後になると冷蔵庫やテレビ、電気機器関係の耐久消費財はほぼ並んで差がみられない。冷暖房機がまだ都会よりは少ないが、それにはそれなりの根拠があつて、その必要性が少ないという問題からも来ているのだらうと思われる。乗用車になると、農家世帯の方が都市の勤労世帯よりも多く保有している。それによつて、農家の兼業や農村での生活が可



能になっている。ともかく最近**は図表10**で見ると、平均的にみると、農業はますます難しくなってきたり、後継者も少なくなつて農家経済も大変難しくなつてきている状況だけでも、所得や生活水準という点では農家は勤労者とはほぼ同様だということなのである。

## V. 危機打開の方向と芽

最後に、レジュメのVの打開の方向と芽についてであるが、ここまで日本の農業の地盤沈下が進んでしまうと、今や手おくれの感もある。しかし、ともかくも政府は自給率を今後五〇%にまで高めたいと言っているし、それにこしたことはない。今後、世界の人口がさらに急増し、温暖化などによる地球環境が悪化するもとで、食料需給は逼迫すること予想されている。また、去年から今年にかけて百年に一度と言われる金融危機、世界同時不況が起こっている。この影響は非常に甚大だが、ある意味ではそれを一つの契機として、日本の世界におけるあり方を変えていくとともに、日本の農業と食料のあり方をもう少し、自給率向上、そして食の安全・安心の確保という方向へつなげていくチャンスも到来していると考えられるのではないだろうか。

レジュメにも書いてあるように、そもそも農業というのは土地と自然に依拠して生物体を育成するという特性を持ったインダストリーである。その点が工業とは決定的に違う。今のWTOの自由化というのは工業製品も農産物も同列に置いて自由化しようとしているが、農業はそういうことにはなじまないのではないかと思われる。筆者としてはWTOのルールを政府「提案」で言っているような方向に変えていく必要がある。それとともに国境の調整政策、それに対応する農産物の価格・所得補償政策といった国内政策も充実させながら、日本の農業の再生を図っていく必要が

あると考える。

今まではあまりにも日本の経済は自動車産業、電気機器、トヨタ、ソニー、キヤノンといった外需依存型の産業と巨大企業を基軸にし、かつアメリカを中心とした外需というものに基軸を置いて物事を考えてきた。その煽りをうける形で農業がだめになってしまったということなのだが、今後もアジアの相対的な地位は上昇していくであろうし、アメリカの相対的地位が低下することは必至の状況であろうから、もう少しアジアの諸国との平和的連携というものを視野に入れた日本のあり方というものを追求していく必要があるのではないだろうか。

そして、アジアというのはアジア・モンスーン地域にあり、この地域では稲作が大きな比重を占めている。韓国にしても、中国にしても、タイにしても、ベトナムにしても、日本と同じように稲作が大きな比重を占めている。そして米が食料の重要な部分を占めている。しかもこういったところでは、アメリカなどの大農場制と違い家族的小経営によって農業が担われることが多い。今のようにWTOで、アメリカにものごく偏った形での自由化を推進するネゴシエーションではなくて、もう少し農業の特性に配慮し、アジア地域諸国との関係により比重を置いたネゴシエーションというものを追求して、「日本提案」の方向を実現させていくことが必要ではないかと考えられる。

その問題と関連して、これは世界に誇つていいと思うのであるが、特に食料の自給率がものすごく下がり、食の安全と安心に対する脅威がものすごく加わる中で、生活協同組合だけではなく、様々な地域で産直運動や、「道の駅」などとその地域に合った農産物やそれを加工した地域産のものを売り消費していくという日本の市民運動が発展してきている。それから地域の高齢者たちがつくった地場産のものを地域住民や学校給食に提供するといった運動が日本で発展してきていることが地域の活性化に持っている意味というのはものすごく大きいと思われる。それは地域の農業、地域全体、ひいては日本の自給率を支える大きな力になっている。

これらの運動がもしなかったならば、もっと日本の農業や地域は低迷し、地盤沈下していただろうと考えられるが、

ともかくそうした地域住民の運動をもっともつと発展させていくこともこれから必要になる。こういうものを地方自治体とか農協、政府がもつと声援していくことも日本農業の自給率の向上、食の安全・安心の確保につながっていくだろうと思われる。

ただ最近、この不況の中で円高が一層進む傾向にあり、他方では不況のためにあちこちで生活苦が広がっている。そのもとで生活防衛のために、市民は少しでも安いものを得ようということになってくる。外国からはますます安い食料が入ってくることで、筆者がいま述べたような方向を打ち消して輸入食品に頼っていく危険性もまた強まる恐れもある。こうした困難な状況もあるが、我々としても貧困問題に対処し、これらの困難を克服して頑張っていくしかないと考えている。

## 研究会レジュメ グロバリゼーション下、日本が直面する食料・農業問題

聖学院大学総合研究所グローバリゼーション研究会 二〇〇九年一月一九日

報告者：暉峻衆三（てるおかしゅうぞう）

I 日本は世界最大の農産物・食料の純輸入大国…それは食料安全保障、生存権としての食料主権の観点からみて好ましくない。

過去四十年間（一九六五年から二〇〇七年）に…

1. 食料自給率（カロリーベース）大幅低下（七三↓四〇％）【図表1】  
主要先進国のなかでも最低【図表2】  
コメの消費半減、畜産物と油脂の消費増加。コメはほぼ自給しているが、畜産物、油脂、果実、野菜、魚介類など軒並み自給率大幅減。【図表3】  
とくに、畜産は飼料の大量輸入に依存する加工型畜産になってしまった。  
↓自給率向上の課題と関連して、将来、日本の土地に根ざした畜産に改める必要。  
伝統的食品である鮭やそばに万国旗がはためく。【図表4】
2. 食の安全と安心が大きく損なわれた。主として食品輸入増大と関わって。  
枚挙にいとまないほど。

中国製冷凍ギョーザ中毒事件。有機化合物メラミン混入の輸入冷凍野菜が学校給食に消費（腎臓結石ひきおこす。中国では二六万人に被害とされる）。

輸入M A米のなかに農薬やカビに汚染された大量の「事故米」。それが食用に販売されてパニックに。  
食品偽装の頻発（中国、ベトナム産うなぎや竹の子水煮が「国産」に）。

内部告発による発覚多し。Tauschen ist Tauschen. 手薄で杜撰な検査体制（『朝日』二〇〇八／五／二三記事）。↓貿易円滑化のため、通関手続き、検疫、検査をできるだけ簡略化。後述W T O体制と関連。

3. 一国の食料安全保障…国民が健康な生活を送るのに必要な食料農産物が、良質で安全、かつ安心できる状態で、また、それ相応の価格で安定的、持続的に国民の手に入る状態を指す。そのとき、食料安保の基礎は強固。

これを国民の生存権から見たとき、「食料主権」。  
いま、食料安全保障と食料主権が脅かされ、その確保が大きな国民的課題。

II G N P 大国日本がカネの力にまかせて食料を大量輸入することは、人類の平和的共存、地球環境保全の観

点からみても好ましくない。

1. 一九九六年一月、U N、F A O 「世界食料サミット」 Ⅱ 「世界食料安全保障に関するローマ宣言」 Ⅱ 二〇一五年までに世界「飢餓」（栄養不良）

人口（八億四二〇〇万人）を半減する、と宣言。

現実逆は、二〇〇七年Ⅱ九億二三〇〇万人に増え、さらに最近の金融危機と食料価格高騰のもとで、一年間に四〇〇万人増え、二〇〇八年には九億六三〇〇万人に達し、今後さらに増える見込み（F A O 二〇〇八／一二／九発表）。飢餓人口の六三％はアジア太平洋、二六％はサブサハラ諸国に。各地で食料暴動や内戦の頻発を招く。

日本は世界最大の食料純輸入大国として全世界から食料をかつさらい、世界の飢餓を助長している。

二〇〇八年、穀物や食料品価格急騰のもとで途上国を中心に世界各地で食料暴動起り、穀物、食料の輸出を規制する国相次いだ。日本では幸いに食料暴動は起きなかったが……。

2. 大量輸入⇨輸送（船、飛行機、車）によるCO<sub>2</sub>大量排出。世界で枯渇しがちな貴重な水資源の大量輸入。フードマイレージ（輸入食料重量×輸送距離）…日本が突出して高い。
3. 穀物価格は二〇〇八年後半以降、下落に転じたが、今後アジアをはじめ世界の人口の急増と、地球温暖化など環境悪化の進行に伴う農業生産へのマイナス条件を考慮すると、長期的には食料需給関係はE:Gに推移することが予想され、世界同時不況と重なって日本にとって輸入食料の確保が厳しくなる可能性。  
できるだけ国内自給率をあげ、安全、安心を確保することがのぞましい、とする国民の声が最近急速に高まる。
4. こういった状況のもと、国民の声にも押されて、政府は現状四〇％にまで低落した自給率をほぼ十年を目処に五〇％に引き上げると俄に唱えはじめた。一％あげるのも大きなのに……。だが、他方では、財界の強い要求のもと、WTO（ドーハ・ラウンド）やEPAにより貿易自由化をさらに推進しようとする動きも根強い。政府の政策志向が最近統合失調症的性格を強めつつある（金融危機のもとドーハ・ラウンドはしばらく交渉中断を余儀なくされているが……）。

### III こんな姿にダレ（ナニ）がした？

ちよつと歴史をふりかえると……。

1. 日本が近代化の歩みを開始した明治二〇年代（一八九〇年代）はまだアジアの農業国、輸出品も茶や生糸を中心に農産物同加工品が中心だった。コメも輸出していた。  
第一次世界大戦までは、綿・絹工業を基軸とした日本経済の発展にともなう、国民の主食⇨コメの需要の増大は、土地や品種の改良などによるコメの国内増産によつて自給的にまかなつてきた。
2. 第一次大戦による日本経済の火事場泥棒的、飛躍的発展のもとで、コメ需要急増。地主や米穀商人の買い占め、売惜みのもとで貧民（ワーキングプア）の生活窮乏。コメも食えなくなる。一九一八年、近代日本が初めて経験した貧民の全国的蜂起である「コメ騒動」勃発。寺内内閣退陣に追い込まれ、平民宰相・原敬内閣誕生。「コメ騒動」転機に、政府は、植民地（朝鮮・台湾）産米増殖計画にのりだし、内地と植民地をあわせてコメ自給を図る。
3. さらに日中戦争へ突入するなかで、内地と、朝鮮、台湾、「満州」の勢力圏（植民地）で食料自給を図る。

4. 太平洋戦争で敗北、植民地喪失、アメリカ軍による占領下に。戦後（一九四五年から）の復興、発展は、日本の食料需給構造を大きく変えた。

日本は戦後、世界の軍事、経済、農業超大国であるアメリカの傘下に入り、東西冷戦、日米安保体制のもとで、アジアの反共拠点として、重化学工業（鉄鋼・機械・自動車・電気機器など）を基軸に、眼を見張る復興と発展を遂げ、アメリカをはじめ世界市場に向け輸出をのびし、外貨を獲得していった。

この過程は逆に、世界最大の農業国、農産物輸出国たるアメリカからの、日本に対する農産物輸出、市場開放の圧力を強めた。一九六〇年以降、日本はアメリカの圧力のもと、農産物貿易の自由化を相次いで迫られ、農産物、食料の輸入の増大、食料自給率の低下が急進する。【図表5】

5. さらに、一九七一年、ニクソン・ショック（ドルと金の交換停止）、一ドル＝三六〇円固定相場制くずれ変動相場制へ（一九七三年・一ドル＝二七二円）。円高、ドル安のはじまり。さらに一九八五年、プラザ合意↓さらなる円高、一九八五年、一ドル＝二二九円↓一九九〇年＝一四五円↓一九九五年＝九四円）。↓外国農産物をますます安く輸入可能に。

6. 円高ドル安の進行にもかかわらず、日米貿易不均衡解消せず、貿易摩擦、一九八〇年代に入りとりわけ熾烈に。日本の経済構造そのものに問題があるとされ、二一世紀にむけた構造改革を迫られた。一九八六年四月の『前川レポート』がその基本方向を提示（中曽根首相の私的諮問機関「国際協調のための経済構造調整研究会」の報告書）。

一九八〇年代は「新自由主義」（市場原理主義）的潮流が世界的に強まった時期であり、（サッチャー（一九七九年から一九九〇年）、レーガン（一九八一年から一九八九年）、中曽根政権（一九八二年から一九八七年）、「前川レポート」はその流れに沿うものだった↓この流れは小泉政権下の経済構造改革にむけて加速された。

7. 補足説明…それは、経済構造を「輸出主導」外需依存型」から「内需主導型」に変えることにより貿易不均衡を是正することを国際公約したものである。日本が対米協動的に経済構造の自己変革を公約することにより、日米間の危機打開を図つたもの。そのために、①「原則自由、例外制限」の市場原理を基本とする施策の推進、グローバルな視点からの市場アクセス改善、規制緩和の徹底的推進を図る、②内需拡大のための民間活力の活用による住宅対策と都市再開発事業の推進、③国内炭の縮減と海外炭の輸入拡大、④国際化時代に相応しい農政の推進（GATTURラウンドの交渉開始をふまえ、市場メカ活用、内外価格差縮小の方向で価格政策を見直し、国際化時代に相応しく農産物、食料市場を開放を進め、農業構造の徹底した改

善を図って対応する。

8. 一九八六年からGATTURR交渉開始、一九九三年末合意、一九九五年一月からWTO（世界貿易機関）発足。従来の農業保護政策（価格、補助金、貿易許可など）を貿易倭曲的として排除し、関税に置き換え、かつその水準を漸次引き下げ、ゼロに近づけていくこと、農産物貿易、農政を市場原理主義的に編成替えることを目指した。一九九四年、従来の「食料管理法」に代えて新「食料法」（主要食料の需給及び価格の安定に関する法律）、旧来の「農業基本法」（一九六一年制定）に代えて、一九九九年、新「基本法」（食料・農業・農村基本法）制定。

9. 日本の農産物・食品市場はますます外国からの安い農産物・食品の流入にさらされ、自給率が止めどなく低下し、食の安全、安心が脅かされる事態が進行し、日本農業・食料問題は困難の度を加えた。

WTOの理念と現行ルールを前提に、それにしたがってはこの困難からなかなか脱却できず、政府が掲げる自給率の飛躍的向上も至難。

10. 二〇〇〇年末、日本政府は、GTR後の新たなラウンド（ドーハ・ラウンド）交渉に臨む「日本提案」をまとめた。各国の「多様な農業の共存」という基本的スローガンを掲げ、各国が食料安全保障と農業の多面的機能を確保する必要を訴え、現行ルールが農産物輸出国の利益にかたよった不公正なものであり、改定する必要ありとした（農産物輸出国にそれを輸出する自由、輸出しない自由をみとめているが、それなら、農産物輸入国にも輸入する自由、輸入しない自由を認めよ。そうでないとWTOルールは公正さを欠く）。しかし一向に「日本提案」実効上がらぬまま店晒しの状態のまま、農産物輸出国（アメリカ）主導のもとでの貿易自由化推進の流れに押しながされてきた。

#### IV 日本農業Ⅱ 農業生産の危機の深まり、ひいては、むら、地域の崩壊の危機。

1. 農業生産そのものが、物量的にも生産価額でも一九九〇年以降減少。【図表6】
2. 農業の担い手の減少と高齢化、農地の減少、利用率低下（二〇〇を割る）と耕作放棄地の増大。  
農業生産を担う農家は一九六〇年（六〇〇万戸）の半分に（三二〇万戸）、農業就業者は四分の一（二三〇〇万人↓三四〇万人）、基幹的農業従事者は五分の一（二一〇一万人↓二三四万人）に激減した。【図表7】



基幹的農業従事者の六割が六五歳以上の高齢者で占められる。【図表7】

農地は、一九六〇年の六〇七万haから二〇〇〇年には二割減つて四八六万haに、農地利用率も一三四%↓九四%に激減した。また、耕作放棄地は逆に急増していまや全農地の一割に達する。【図表8】

中山間地域をはじめあちこちで、むら（集落）の消滅、地域の崩壊の危機が生じている。

3. 農業所得と製造業賃金（農外所得）の格差一貫して拡大。【図表9】

農業所得だけみると農業者はワーキングプアーに属する。平均値でみる限り農業はますますひきあわぬものに。

4. 農家経済の推移。【図表10】

農業所得、一九七〇代以降、一貫して低下。農業所得依存率十数%にまで低下。農家らしからぬ農家に。一九八〇年代以降は、農業所得は「年金被贈収入」をも下回る。農外所得は一貫して増大。それにつれて農家所得としては増。だが、一九九〇年代に入るとその農家所得さえ減少に転ずる。農家経済の困難増す。

5. だが、平均値でみるかぎり、農家は勤労者世帯にくらべると兼業所得のおかげで相対的に貧しいとはいえなくなった（戦前期との違い）。耐久消費材の設備の点でも都市の勤労者世帯と同等化。【図表11】

平均値でみると、戦前とはちがつて、貧農問題としての農民問題はほぼ解決（今の中国との違い）。しかし、農業、食料問題としては深刻さを増し、その農業を支える担い手としての農民問題は重大化。

## V 打開の方向と芽

ここまで日本農業が地盤沈下すると回復はかなり困難だが、まだ、やるべきこと、やれることはある。温暖化をはじめ地球環境の悪化が世界的に大きな問題となり、金融危機と世界同時不況によって、市場原理主義の破綻が明らかになったいま、そのチャンスでもある。

1. WTOの自由化ルールを、土地と自然に依拠しての生物体の育成という特性をもつ農業については機械的に適用しないこと。国境調整策、価格・所得補償政策、その他の助成策を講じ、国内生産の振興と自給率向上をはかる。それは内需拡大、地域活性化にもつながる。

とりわけ、加工型畜産のあり方を日本の土地に根ざしたものに変わっていく必要（飼料稲、山地放牧など）。

日本政府は口ではWTOルール改定の必要を唱えるが、従来、自動車、電気機器産業や、そこでのトヨタ、ソニー、キャノンなど多国籍大企業の発展と利益を中心にきてきた。これら外需依存型の産業や企業は貿易や投資の自由化の推進に熱心で、それよって大きな利益を得てきた。また、日本政府は、農産物輸出超大国でもあるアメリカからの市場開放、自由化要求に極めて弱腰で、ずるずる自由化を進め、「日本提案」に本気で取組もうとしなかった。

2. しかし、金融危機、大不況が発生し、市場原理主義がほころび、WTOドーハラウンドの交渉が中断を余儀なくされているいま、チャンスが訪れたともいえる。アメリカの相対的地位の低下と、逆に中国やインド、をはじめとするアジア諸国の地位の上昇が見込まれる。日本はこんご、平和共存の原則のもと、アジア諸国との連携をより強めていくことが求められる。

これら地域は、アジア・モンスーン地域にあつて、日本同様稲作が重要で、かつ家族的小農業経営が多く、アメリカのように、大農場制・農産物輸出大国として農産物貿易自由化をゴリ押しする国はないといつていい。前述の「日本提案」の線に沿つてWTOルール改定を実現を可能性は高まった、といえる。

3. 食の安全と安心を確保するための措置を強化する。国内的のみならず、WTOのもとで緩められた国境での検査、検疫体制を強化する必要。

この分野での市民運動による監視活動の役割がとりわけ大。  
食の安全と安心を侵す行為には制裁を科す必要。

4. 産直、学校給食での地場産農産物使用、地場の農産物の加工と直販、道の駅など、日本で発展している市民サイドの運動が、地域農業を支え、地域を活性化し、食料自給率を下支えし、食の安全、安心を確保するうえで果たしている役割は極めて大。とりわけこの分野での女性の役割大。この市民運動がなかったならば、農業の地盤沈下と食の荒廃は一段と進行していただろう。

ただし、急激な不況、生活苦、円高の進行のもとで、安い外国産食料消費への志向は逆に強まる危険性がある。国産で安全、安心を確保できるひとは比較的にゆとりのある人に限られるということになりかねない。この点でも、市場原理主義政策のもとで拡大した所得格差を是正し、所得水準を底上げ、安定化していく必要。